

モバイルレジクレジットサービス（クレジットカード）による納付Q&A

Q1 モバイルレジクレジットサービス（クレジットカード）による納付とは、どのような納付方法ですか。

A1 納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、クレジットカードを利用して納付ができるサービスです。

金融機関等の窓口やコンビニエンスストアに出かけることなく、自宅や外出先で納付ができます。

Q2 クレジットカードによる納付を始めるにあたり、事前の申し込みは必要ですか？

A2 事前の申し込みは必要ありません。その都度、お手持ちの納付書のバーコードを読み込んで納付いただくこととなります。

Q3 金融機関や市役所の窓口、コンビニエンスストアでクレジットカードによる納付はできますか？

A3 金融機関等の窓口やコンビニエンスストアではクレジットカードによる納付はできません。スマートフォンを利用し、「モバイルレジ」アプリから納付する方法のみとなります。

Q4 どの税（料）金を納付できますか？

A4 対象の市税等は次のとおりです。

- ・固定資産税（土地・家屋）
- ・固定資産税（償却資産）
- ・市・県民税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料

Q5 利用可能な納付書はどのような納付書ですか？また、利用できない納付書はどのような納付書ですか？

A5

【利用可能な納付書】

バーコードが印刷されている納付額が30万円以下の納付書でご利用いただけます。

【利用できない納付書】

バーコードが印刷されていない納付書、納付額が30万円を超えるもの、汚れ又は破損などによりバーコードの読み取りができない納付書、納期限（支払期限）を過ぎている納付書はご利用いただけません。

Q6 クレジットカードによる納付額に上限はありますか？

A6 クレジットカードによる納付ができるのは、納付書1枚につき30万円までとなります。

Q7 納期限（支払期限）を過ぎた納付書でも納付できますか？

A7 納期限（支払期限）を過ぎた納付書はクレジットカードによる納付はできません。
納付ができるのは、納付書に記載している納期限（支払期限）までとなります。

Q8 パソコン、携帯電話（ガラケー）から納付できますか？

A8 クレジットカードによる納付は、スマートフォンからのみ利用できます。パソコン、携帯電話からはご利用いただけません。

Q9 クレジットカードによる納付をした場合、支払い回数は選択できますか？

A9 支払回数は1回払いのみとなります。ただし、クレジットカード会社によっては、納付
手続完了後にリボ払い及び分割払い等に変更可能な場合があります。詳しくは、クレジッ
トカード発行会社にお問い合わせください。

Q10 決済手数料はいくらですか。

A10 クレジットカードによる納付は、納付金額に応じて次の決済手数料（サービス利用料）
が別途必要となります。

納付金額	決済手数料（税込）
1～5,000円	27円
5,001～10,000円	82円
10,001～20,000円	165円
20,001～30,000円	275円
30,001～40,000円	385円
40,001～50,000円	495円
以降、10,000円増えるごとに	110円ずつ加算

※納付書1枚ごとに決済手数料が必要となります。

Q11 決済手数料とは何ですか？

A11 決済手数料とは、クレジットカードにより市税等の納付を行う際に必要となる手数料で
す。クレジットカード会社に対して支払われるものであり、長崎市の収入となるものでは
ありません。また、重複納付等で還付が発生した場合でもお返しすることはできません。

決済手数料については、総務省通知（※）に基づき、クレジットカードを利用しない他
の納税者との公平性を保つため、決済手数料はクレジットカード利用者の負担としており
ます。

（※）「クレジットカードを利用した地方税の納付について（通知）」

平成18年3月13日付け総税企第53号総務省自治税務局企画課長通知

Q12 クレジットカードによる納付をした場合、クレジットカード会社からの引き落としはいつになりますか？

A12 クレジットカードの利用代金につきましては、クレジットカード会社の会員規約に基づくお支払いとなります。クレジットカード発行会社により、引き落とし日が異なりますので、利用状況や支払予定日などについては、クレジットカードの取引明細でご確認いただくか、カード裏面に記載されているクレジットカード発行会社にお問い合わせください。

Q13 クレジットカードによる納付をした場合、納付日（領収日）はいつになりますか？

A13 納付日（領収日）は、「モバイルレジ」アプリにおいて納付手続きを完了した日となります。

ただし、この納付日（領収日）が確定するのは、指定代理納付者（クレジットカード会社）が長崎市に入金した日となることから、納付手続きが完了した日から約2~4週間後となります。

Q14 クレジットカードは納税義務者本人のものに限られますか？

A14 クレジットカードの名義人ご本人が納付手続きをされる場合は、ご家族等ご本人以外の市税等の納付をいただくことも可能です。

Q15 クレジットカードによる納付をした場合、クレジットカードのポイントはつきますか？

A15 クレジットカード会社の会員規約により異なりますので、クレジットカード発行会社にお問い合わせください。

Q16 「モバイルレジ」アプリにおいて、確実に納付手続きができたかどうか、確認する方法はありますか？

A16 確認したい納付書のバーコードを「モバイルレジ」アプリで再度読み取り、確認ボタンを押してください。

納付手続きが完了している場合は、「すでにお支払い済みです。」というメッセージが表示されます。

ただし、モバイルレジクレジットサービス以外の方法で納付したものについては、上記メッセージは表示されません。

また、モバイルレジのアプリ上では履歴による納付の確認はできません。

Q17 クレジットカードによる納付後、取り消すことはできますか？

A17 納付手続きが完了したものについて、納付の取り消しを行うことはできません。納付の際には、納付書の期別など入力内容をよくご確認ください。

Q18 クレジットカードによる納付をした場合、領収証書は発行されますか？

A18 クレジットカードにより納付をした場合、領収証書は発行されませんので、クレジットカード会社の取引明細でご確認ください。

領収証書が必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。

Q19 納税証明書・完納証明書・納付確認書はいつから発行可能となりますか？

A19 クレジットカードにより納付をした場合、納付後すぐに納税証明書等を発行することはできません。

車検等で納税証明書等の発行をお急ぎの方は、納付書裏面に記載の金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。

※スマートフォンの画面等で取引明細などを御提示いただいた場合でも、証明書の発行はできません。

Q20 クレジットカードによる納付をした場合、車検に使用する軽自動車（種別割）納税証明書（車検用）は発行してもらえますか？

A20 クレジットカードによる納付をした場合、軽自動車（種別割）納税証明書（車検用）の即時発行はできません。

ただし、車検対象車両の軽自動車税（種別割）を納期限までに納付した場合、かつ、当該課税について完納となる場合のみ、毎年7月上旬（予定）に長崎市から送付いたします。

車検で納税証明書の発行をお急ぎの方は、納付書裏面に記載の金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。

Q21 一度クレジットカードにより納付をすれば、次回以降の納期分についても自動的にクレジットカードからの引き落としになりますか？

A21 クレジットカードによる納付は、納付書1枚ごとにお手続きが必要です。（※1枚ごとに決済手数料が必要となります。）口座振替のように、一度手続きをすると以後の納期分が自動的にクレジットカードから引き落としされるものではありません。

Q22 現在、口座振替により納付していますが、クレジットカードによる納付に変更したい場合は、どのような手続きが必要ですか？

A22 口座振替をご利用の方がクレジットカードによる納付に変更したい場合、口座振替取消の手続きを行っていただく必要があります。取消手続きの完了後、クレジットカードによる納付に必要なバーコード情報が印刷された納付書を送付いたします。

ただし、1期分の納付額が30万円を超える納付書については、バーコードが表示されないため、クレジットカードによる納付はできません。